



## 第5回定例会



大竹市議会YouTube

名前横の時間は一般質問開始時間です。



# 一般質問

末広 天佑

(3:50~)

インボイス制度施行後の対応について

岡 和明

(29:04~)

大竹駅伝の存続について再度問います

藤川 和弘

(1:04:45~)

マロンの里交流館について  
晴海臨海公園多目的グラウンドについて

豊川 和也

(1:40:05~)

選挙の投票率向上へ向けた取組みについて  
施設や公園の命名権（ネーミングライツ）の活用について  
市役所庁舎前広場でイベントなどの活用を

中野 友博

(2:30:19~)

大竹市公式Instagram導入について

日域 究

(3:08:25~)

土地存在の確認について何う  
公共交通のあり方について

小出 哲義

(3:46:15~)

空き家問題として現れる地方都市が抱える課題解決に向けて

西村 一啓

(4:20:55~)

市内の市道管理や維持等について何う

問

インボイス制度施行後すでに事務の負担が多く増えており、税理士も大きな問題としてとらえています。国も施行前から周知に力を入れているが、未だになんのこともかわからず質問をされる方も多いのが現状です。  
特に一人親方の多い本市において、ほっておくことのできない問題になりつつあります。そのような状況下で、本市の働き手を維持するためには国の施策を待たずに自治体の状況に合わせた早めの対応が必要となります。  
本市の今後の方針について伺います。

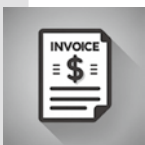
インボイス制度施行後の対応について



すえひろ てんゆう  
末広 天佑

答

インボイス制度とは、適格請求書いわゆるインボイスの発行・保存を条件に、消費税の仕入税額控除を認める国が運用する制度です。  
本市では、廿日市税務署の依頼を受けて、インボイス制度の説明会の案内を、これまで広報紙に3回掲載しており、また大竹商工会議所では、インボイス制度についてのセミナーなどが開催されています。  
国は、小規模事業者の負担を抑えるため、免税事業者からインボイス発行事業者に転換した場合の特例措置を設け、制度の円滑な導入を促進しています。これまで免税事業者だった下請け業者が、インボイス発行事業者になると新たな税負担が生じますが、その分を元請け業者との取引価格に適切に反映し、また元請け業者が発注者に適切に求めることが、今後、あるべき形であろうかと考えています。  
インボイス制度は、10月に開始されたばかりですので、現時点では、本市の産業への影響は把握できていません。今後もインボイス制度に関する情報や中小事業者などに関する情報を収集していきたいと考えています。



AIが作成したイメージ



おか かずあき  
**岡 和明**

## 大竹駅伝の存続について 再度問います

本市の市制前からの歴史を持つ大竹駅伝は、令和5年1月の第70回開催の20日前に突然中止され、十分論議されず廃止の危機にあります。存続を望む市民の声が多く出ています。

私は9月、開催容易な晴海堤防道路を利用する新コースを提案し、海と島の絶景をのぞむ「せとうち駅伝」の名称も提案しましたが、交通渋滞の恐れなどを理由に採用しないとの答弁がありました。提案したコースは信号も横切りもなく渋滞も考えられないため、答弁者がコースを誤認したもようです。  
新コースを再度説明した上

答

で考えを尋ねるとともに、駅伝が世界各地でIRONMANの名で続々開かれる中、廃止により本市が失う文化発信手段の大きさにについても認識を尋ねます。

議員が提案された新コースは、複数の大型商業施設への出入り規制や迂回路の設定、こいこいバスの運行ルートの変更、警備員の複数配置など実施する上でさまざまな課題があります。また、堤防の管理道は斜面や高さがあり転落防止設備もなく、競争性の高い駅伝の走路として使用するためには走者や見学者などの安全確保が必須となることから、ご提案のコースでの実施は困難と考えます。  
大竹駅伝が歴史ある伝統文化として成長してきたことは承知していますが、駅伝をいかに継承していくかは時間をかけて検討していく必要があると考えています。



900チーム参加のDHL  
ブリュッセル駅伝（令和5年10月）  
公式ホームページ  
(<https://brusselsekiden.be/en/>) より



ふじかわ かずひろ  
**藤川 和弘**

## マロンの里交流館について

マロンの里交流館が完成して24年、数カ所の雨漏りやテラスも古くなっており、大規模改修が必要となってくると思われるが、市の考えを問う。また、レストラン二倉が休業してから約8ヶ月経過しているが、進捗状況を問う。マロンの里交流館は、数少ない観光資源。公共交通を巻き込む仕組み作りをして頂きたいが、市の考えを問う。

施設の維持・運営へ影響が大きい箇所から順次、計画的に修繕などを行っており、大規模改修についても市全体の事業の中で優先順位を見極めて判断したいと考えています。  
レストランは再開の目途が立ち、指定管理者と具体的な契約に向けて話し合いをしています。  
マロンの里交流館の活用について

問

## 晴海臨海公園 多目的グラウンドについて

は、観光や農村活性化を含め、さまざまな視点から検討します。

利用しているスポーツ団体に対して、説明会をしています。内容と説明会にて出た要望などの状況を問う。また水広場パワーアップありがとうございます。さらに笑顔になれる水広場にして頂きたいが、市の考えを問う。  
またインクルーシブ公園・遊具について、市の考えを問う。

答

令和6年度以降の整備計画に伴い、多目的グラウンドの面積が小さくなります。利用者であるスポーツ団体には整備工事のスケジュールや工事期間中の仮移転先、整地後の再配置計画について説明し協力をお願いしました。安全対策や早期整備、雨水排水対策などの要望があります。水広場では、噴水器具の交換や排水設備の改良を考えています。  
インクルーシブ公園・遊具については、すべての子どもたちが分け隔てなく遊ぶことができる魅力ある公園にするには大変意義深いことで、関係する当事者団体などの意見も聴きながら検討します。



とよかわ かずや  
**豊川 和也**

### 選挙の投票率向上へ 向けた取組みについて

**問**  
2023年大竹市議会議員選挙は過去ワーストの43.77%に留まり、市政、選挙への関心が薄まっているように感じます。私も政治家として投票率向上へ、今後取り組みますが、本市における今後の取り組みなどお考えをお聞かせください。

**答**  
現在、市内8箇所に期日前投票所を設置しており、引き続き費用対効果や人員確保などの面を考慮しつつ、投票しやすい環境づくりや投票意識の向上に、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

### 施設や公園の命名権 (ネーミングライツ) の活用について

**問**  
本市の公園や施設の命名権を企業に購入していただくネーミングライツを導入の考えはございますでしょうか。

**答**  
本市でネーミングライツ制度を導入できる可能性が高い施設は、利用者数や施設の性質などから、晴海臨海公園が挙げられますが、晴海臨海公園は、現段階でも整備中の施設です。今後、公園全体の整備が完了し、将来的な運営管理の形態を検討する中で、新たな財源を得る手段として、ネーミングライツ制度の有効性について、引き続き研究していきたいと考えています。

### 市役所庁舎前広場で イベントなどの活用を

**問**  
現在、市役所庁舎前広場は通路、市民の憩いの場になっており、マルシェなどイベントで活用の考えはございませんでしょうか。

**答**  
現在のところ、本庁舎前の広場をイベント会場として位置付けるところとまでは考えていないところであり、当面は、通行される市民の皆様の安全面を最優先して維持管理を行うとともに、必要に応じた補修を、順次、行っていきたくと考えています。



なかの ともひろ  
**中野 友博**

### 大竹市公式インスタグラム 導入について

**問**  
平成25年に導入された大竹市フェイスブック。10年が経過し新たな広報媒体を検討しているか、現状の考えについて伺います。「大竹市公式インスタグラム導入」についての3つの見解をまとめます。まず、インスタグラムの採用理由1つ目は、既存のフェイスブックと同様の仕事量で担当者の負担が増えない点。連動させることで作業効率を向上させ、異なる年齢層のユーザーを補充できます。2つ目は、利用者が多く、導入自体の増加率が最も高いため、効果的な情報発信が期待できます。3つ目は、市民を巻き込む媒体であること。広報担当者のモチベーション向上と市民参加

**答**  
型の広報活動の意識改革を促進します。以上の点から、大竹市外の方への情報発信力強化について、インスタグラム導入について見解を伺います。

情報発信の取組の方向性としては、現状で運用している情報発信媒体の問題点と課題を抽出し、その対策を講じながら、SNSなどの新たな情報発信媒体を検討することとしています。

今年度は、職員意識調査やこいこいフェスティバルにおいて市民アンケートを実施し、効果的な情報発信媒体について調査研究をしているところです。

今後、これらの調査結果、他市町の事例、各課の意見、職員の業務量、災害時・緊急時の運用方法、継続的・機能的な運用を図るための仕組みづくりなどを多角的に勘案して、本市における将来的な情報発信媒体の在り方の方向性を整理し、フェイスブックを含めたSNSによる新たな情報発信媒体について選定して行きたいと考えています。

今年度は、フェイスブック自体の将来的な運用について検討していますので、現段階で、本市の公式インスタグラムを新規に開設することは考えていません。







じついき きわむ  
**日域 究**

### 土地存在の確認について

**問** この土地は俺のだ、と主張し周囲の地権者も互いにそれを認め合う事が土地の存在確認と言っています。国土調査もある意味で同じこと。しかし、不明地の所在を市役所内部だけで、どこにあるかを決めているとすれば問題です。公図にない土地は課税を見送るか公図を訂正すべきではないですか。また、公図に無いけど課税している土地はどのくらい筆数がありますか。

**答** 公図にない地番であっても、固定資産税は応益税として土地の現況を重視しているため、より現況に即した評価資料として、地方税法第380条第3項に基づいた地番図を作成し、課税しています。最終的には法務局の公図と地番図は同様の内容にしなければならぬという認識は持っていますので、

令和6年度から実施する地籍の再調査の結果を踏まえ、地番図に徐々に反映させなければならぬと考えています。公図にないが地番図を作成し課税している土地について、確認する必要があると考えていますので、場所を絞って調査をするなど、まずは動き出ししてみようと考えています。

### 公共交通のあり方について

**問** このことで視察に行きましたが、一見良さそうでも町の形が違い、多くは大竹市に合いません。本市は今の方法を拡充していくべきだと感じました。そうであれば、支線交通に偏りが目立ちます。立戸、油見、白石、元町そして川手地区にも必要だと思えます。如何ですか。

**答** 支線交通に偏りがあるように思えるのは、生活に必要な移動手段を確保するため、高台の団地の住民が先行して取り組まれたことによるものです。支線交通のデマンド型乗合タクシーについて関心を持っていただけた地域が増えるよう、広く周知を行っていきます。地域自らが「交通手段を考え、創り、守り、育てる」という想いを持って、相談いただければ、市としても、交通事業者及び関係自治会などと一緒に解決に向けて取り組みます。



こいで てつよし  
**小出 哲義**

### 空き家問題として現れる地方都市が抱える課題解決に向けて

**問** 空き家対策は、特定空き家（周囲に著しい悪影響を及ぼす空き家）の対処だけでは限界が有るとの判断から、国は、空家等対策の推進に関する特別措置法を、一部改正しました。空き家の利活用と管理の確保を重点課題に加えたものとなっています。合わせて民法や不動産法も改正され、本気度が伺えます。その様な動きの中、大竹市も大竹市空家等対策の第2期計画を策定中です。法改正については、広く市民に周知すべきであり、相続や不動産の管理についての相談体制が充分であるかを問います。空き家問題を解決する為にも、総合戦略にある人口ビジョンの3つの基本目標を踏まえながら対処すべきであることから、対策協議会も担当課の枠を越えた総合的なもの

のついで欲しいと思います。

**答** 所有者を特定し、適正に管理するよう通知し、状況によっては、所有者などに直接会って、対策を講じてもらうようお願いしてきました。また、市民をはじめ建物の所有者の方に問題意識を持ってもらうため、空き家の適正管理・活用をお願いするパンフレットを作成し、これを納税義務者へ郵送するとともに、市ホームページにも掲載して啓発活動を行っており、空き家対策の講演会・相談会の開催にも取り組んでいます。

居住目的のない空き家は、更に増加が見込まれ、空き家対策の強化が急務となっています。

こうした状況を踏まえ、国は、令和5年6月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部を改正し、令和5年12月13日に施行されます。さらに国では、基本指針等の改正も、今後行う予定とされていますので、その動向を見極めながら、「大竹市空家等対策計画」を改訂し、今までより適切な対策を講じたいと考えています。

空き家等対策協議会を担当課の枠を超えたものとする意見については、参考にします。



にしむら かずひろ  
**西村 一啓**

## 市内の市道管理や維持等について伺う

問

本市は来年70周年を迎えます。「笑顔・元氣・かがやく大竹」をキャッチフレーズに掲げて取組んでおりますが、人口減少化が進む中、住みたい町、住んでみたい町を作って行く上で、道路問題は喫緊の課題です。

本市の都市計画道路は、昭和32年に都市計画決定されて現在では37%の達成率と聞いております。この60年余りに中市立戸線、玖波青木線、南栄下白石線等が整備されています。しかし、幹線道路のひび割れ、路肩荒れ、路側帯の白線剥離の問題や高齢者の通院、買い物等に利用する歩道の整備や段差問題、更には子供たちの通学路や水路部分に

答

関わる安全性の確保等々多くの課題があります。予算的には、中長期的な計画や構想はどのように考えているのか伺う。

基本的には大竹市公共施設等総合管理計画の個別施設計画などに基つき順次整備を進めていきたいと考えています。道路の段差や路側帯の表示が薄い箇所については、舗装補修工事や交通安全対策工事に併せ、計画的に補修を実施しています。子どもたちの通学路については、「大竹市通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年度、通学路の合同点検を行い、対応が必要とされる箇所について対策を実施しています。水路については、転落防止柵の設置など検討を行っています。隣接して宅地などがある箇所が多く、対策が進まない状況にあります。これらの実情を踏まえ、少しでもよりよい生活環境や安全性の向上を念頭に道路整備を実施していきたいと考えています。



建設中の岩国・大竹道路  
(R5.10.27現在)

## 第5回市議会(定例会) 議案の審議結果表(主な議案)

議案など	北地範久	中野友博	豊川和也	山代英資	岡和明	小出哲義	末広天佑	藤川和弘	中川智之	小田上尚典	西村一啓	山崎年一	日域 究	細川雅子	寺岡公章	審議結果
議案第 68 号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 69 号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 73 号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 74 号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 75 号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 80 号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 81 号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 85 号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。  
—: 議長 ○: 賛成 ●: 反対 欠: 欠席 棄: 棄権